



令和7年7月23日

観光庁御中

消費税免税制度に関する要望



外国人旅行者向け消費税免税制度（以下、免税制度）に関して、以下の通り要望いたしますので、ご検討を宜しくお願い申し上げます。

要望事項

1. リファンド方式の着実な実施及び移行に向けた告知啓蒙の徹底

免税制度は令和8年11月1日にリファンド方式へ移行することが決定しているが、その新しい制度運用の詳細等について、免税店ならびに外国人旅行者による十分な理解が必要となる。ついては、その理解深耕のために、政府による徹底的な告知啓蒙活動を要望する。

2. 外国人旅行者向け消費税免税制度の堅持

各業界を挙げて上記のリファンド方式への移行準備が進む中、与野党内において、免税制度の廃止を唱える意見もあるようだが、2030年訪日客数6,000万人、インバウンド消費額15兆円の目標達成に向けて、外国人旅行者によるインバウンド消費の約3割を占める買物消費の持続的増大は重要な要素である。ついては、その買物消費の押し上げに不可欠な観光政策と位置付けられる免税制度を堅持すべきである。

背景

1. リファンド方式の着実な実施及び移行に向けた告知啓蒙の徹底

(1) リファンド方式の着実な実施

前述の通り、免税制度は、すでに法改正が行われ、令和8年11月1日からリファンド方式へ変更される。店舗での購入時に免税で販売される現在の仕組みから、店舗での購入時には課税で販売され、店舗から送信された購入記録情報に基づき外国人旅行者が空港で持ち出し確認を受け、消費税相当額が返金される仕組みとなることが決定している。

リファンド方式を含む免税制度の抜本的な改正により、実効性のある不正対策が可能となるほか、免税店の業務負荷の軽減も期待されており、これにより、外国人旅行者にとってより魅力的な訪日体験の提供や、観光立国としての環境整備が一層進むことが見込まれる。

一方で、リファンド制度の導入に伴い、免税店では経理処理の変更や返金対応など、新たな業務への対応が求められることから、関係各所ではすでに具体的な準備が始まっており、今後も関係者が一体となって着実に準備を進め、制度の円滑な

実施に向けて取り組んでいくことが重要である。

(2) 免税店及び外国人旅行者への告知啓蒙

制度移行により制度運用の内容も変更となるため、円滑な制度移行を行うためには、免税店や外国人旅行者に十分な理解を得ることが必須である。

免税店においては、経理処理の変更や返金対応の検討に加え、免税販売に関連するシステム改修等も想定される。そのため、政府・業界が一体となり、可能な限り早い時期にすべての免税店に周知できるよう、オンライン説明会や WEB 広告も活用し、広く告知啓蒙を行う必要がある。

また、外国人旅行者が「出国時に持出し確認を受けること」と「返金を受けるための登録を行うこと」等、新しい制度下で免税取引が成立するための運用について理解を得る必要があるが、免税店でのご案内に加えて、来日前や日本滞在中の外国人旅行者向けに政府による告知啓蒙が重要である。

2. 外国人旅行者向け免税制度の堅持

(1) 国内経済の発展における免税制度の位置付け

先述の通り、インバウンド消費が近年の日本経済を下支えしていることは周知の事実であり、消費額の拡大は観光政策の大きな柱となっている。2024 年のインバウンド消費額は 8.1 兆円であるが、買物消費額は約 2.4 兆円と約 3 割を占めており、今後のさらなる消費額拡大のためには、免税制度は重要なツールとなっている。

なかんずく、免税取引はこの買物消費の 8 割以上を占めており、インバウンド消費額に貢献するのみならず、地域的にも地方に広がりを見せており地方経済の活性化にも貢献している。地方の消費拡大に向け、地方自治体とも連携した取り組みも実施しており、実際、北海道から沖縄まで広く活用されている。

また、免税販売に必要となる購入記録データは、今後の旅行消費額増大に向けて政府が観光施策のための重要な情報資産として活用することが期待されている。

例えば国籍や年齢、購入場所等による傾向を分析したデータは、大手小売店のみならず、今後インバウンド消費額を拡大したいと考えている地方小売店の売上拡大にとっても重要なデータとなる。

(2) リファンド方式移行による不正対策

免税購入品を海外に持ち出さず日本国内で転売し利益を得る等の不正に対応するために、令和 8 年 11 月に「リファンド方式」へ制度が変更されることが決定している。

出国時の持出し確認を以て消費税分が返金されるリファンド方式はヨーロッパ等の諸外国で導入されている制度であり、すでに現行制度においてが電子化している日本ではシステムを活用した高度な実効性ある不正対策が期待される。

(3)制度廃止による影響

① 免税店（約 60,000 店）への影響

- 売上減少： 隣国への買い物消費流出、インバウンド売上減少および業績の悪化
- 雇用縮減： 免税対応要員の削減、業績悪化による人員削減、賃金の減額

※外国人旅行者のショッピングについては、海外のハイブランド商品や家電製品の「爆買い」と誤解されがちであるが、実際には日本企業の衣料品、医薬品、化粧品、アニメグッズ等の売上も大きい。中小企業が運営する免税店も多く、地方産品の陶器や日本酒、お菓子等の販売拡大のためのツールとして免税販売を行っている地方の店舗は多数ある。また、北陸地方では自治体を中心となって免税店を拡大している等の例もある。こうした状況から、地方を含め、免税制度廃止により旅行者の購買意欲が冷え込み、売上減少することでこうした企業の経営基盤を揺るがし、地域雇用や地方経済に深刻な影響が及ぶことが危惧される。

② 観光業界全体への影響

- 旅行消費額減少： 隣国への旅行者流出、旅行消費額全体の減少
- 周辺業界の売上減少： 宿泊・飲食・運輸等を含む観光業界の売上低下

③ 地方経済への影響

- 消費減少： インバウンド関連事業者における買物消費以外も含めたインバウンド消費全体の減少および業績の悪化

④ 日本全体への影響

- GDP 減少： 来日魅力の減少により、小売業界だけでなく観光業界全体の売上が縮小
- 税 収 減： GDP の減少により、税収が減少

※仮に免税制度を廃止した場合、約 2,000 億円の財源が得られるといった声もあるが、廃止による雇用や賃金への影響や GDP 減少により税収減に繋がる悪影響を懸念する。

(4)制度堅持の必要性

免税制度は大きな制度変更を経て、制度の不正対策を行いつつ、今後も重要な観光政策の 1 つとして日本経済の発展に寄与する制度である。特に地方へのインバウンド誘致については、インバウンド消費拡大に対する効果が期待されているところでもある。

政府目標である 2030 年の外国人旅行者数 6,000 万人、消費額 15 兆円の達成には免税制度による消費喚起が不可欠と考え、免税制度の堅持を強く要望する。

以上